

平成30年 牧之原警察署管内

交通事故のあらまし

文中用語の意味

死亡事故・・・事故発生後24時間以内に死者が生じた事故をいう

第1当事者・・・事故の主たる原因者をいう

高齢者・・・65歳以上の者をいう

幼児・園児事故・・・「幼児・園児事故」「小学生事故」「中学生事故」「高校生事故」「高年齢者事故」欄は、幼児・園児、小学生、中学生、高校生、高年齢者が第1、第2及び第3以下の当事者（同乗者を含む）となった人身事故件数と、その（幼児・園児、小学生、中学生、高校生、高年齢者）死傷者である

高齢ドライバー事故・・・高年齢者が、原付以上の車両を運転していて、第1当事者となった人身事故件数と、この事故から生じた全死傷者数をいう

飲酒運転事故・・・自転車以上の車両を、酒酔い又は酒気帯びで運転中の者が第1当事者となった人身事故件数と、この事故から生じた全死傷者数をいう